



# 安全・安心 おいしい

市では、2種類から選りずら給食や鍋給食、全国の郷土料理など、さまざまな食文化を盛り込んだ楽しくおいしい給食を実施しています。また八幡産米や地元の旬の野菜などを使った給食を「生きた教材」として「食育」を推進しています。

## 八幡市の学校給食

- 昭和23年(1948) 5月  
八幡小学校で補食給食開始(脱脂粉乳とみそ汁)
- 昭和35年(1960) 5月  
都々城小学校、有智郷小学校で完全給食開始
- 昭和56年(1981) 9月  
委託炊飯による米飯給食を開始
- 昭和62年(1987) 9月  
給食用食器の改善(アルマイト製からポリプロピレン製へ)
- 平成元年(1989) 11月  
橋本小学校が京都府学校給食優良学校努力校を受賞
- 平成3年(1991) 9月  
市内全小学校で先割れスプーンを廃止し、個人ばしと普通のスプーンを導入
- 平成4年(1992) 11月  
八幡小学校が学校給食優良学校文部大臣表彰を受賞
- 平成11年(1999) 11月  
橋本小学校が京都府学校給食優良学校を受賞
- 平成12年(2000) 8月  
中央小学校の給食室を大規模改造(セミドライ方式)
- 9月  
米飯給食を委託炊飯から自校炊飯に切り替え
- 平成13年(2001) 4月  
米飯給食に山城産米を使用
- 平成14年(2002) 4月  
美濃山小学校に完全ドライ方式による給食室を開設
- 平成18年(2006) 19年(2007)  
文部科学省が「食育推進事業」の推進校に有都小学校を委嘱
- 平成19年(2007) 4月  
米飯給食に八幡産米を使用
- 5月  
地元産の野菜等を使用



## 学校給食

**おいしいね松花堂弁当(有都小ランチルーム)**  
十文字に仕切られた松花堂弁当箱を使った弁当給食が2月7日、有都小学校の6年生の給食で行われました。この日の給食には、同小学校の周辺で採れたホウレンソウ、ニンジン、ネギ、丸大根などを使い、豚汁には、児童らが育て、収穫したコメと大豆で作ったみそを使用しました。同弁当給食は他の小学校でも3月に、6年生を対象に実施します。

## 旬の食材使った 手作りの給食

近年、いろいろな食べ物が季節を問わず得られるようになる一方で、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、安全上の問題など、「食」を巡るさまざまな問題が話題になっています。市内小学校の学校給食は、できるだけ輸入食材は使わず、地元産や国産の食材を使った安全で安心な、おいしい手作り給食を実施しています。

学校給食は、子どもたちに栄養バランスのとれた食事を提供するだけでなく、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得させ、食生活の改善を図る大きな役割を果たしています。

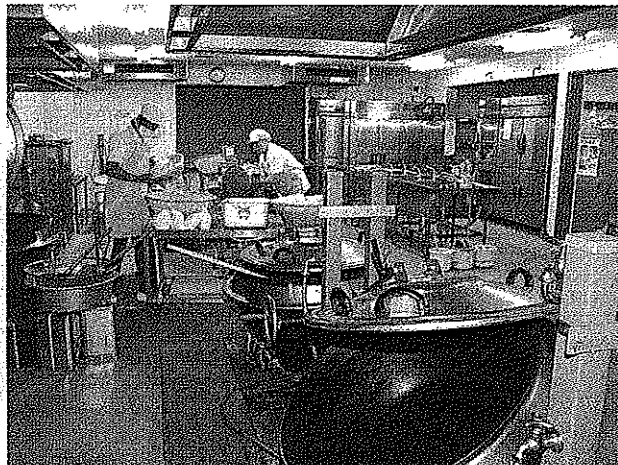


**地元産の新鮮な野菜**  
(昨年5月8日、中央小給食室)  
市内小学校の学校給食は、安心して食べてもらえるように、八幡産米を使った週3回の米飯給食や地元産の野菜などを使った衛生的で、おいしい手作りの給食です。小学校に納品される新鮮な旬の野菜は、シャキシャキと歯応えも良く、子どもたちに好評です。

地元産の野菜を使った学校給食は、すべての小学校分の野菜確保が課題でしたが、市内の農家等の協力で安定供給の目的がたち、昨年5月から実現しました。

**清潔で衛生的な給食室(美濃山小)**  
給食室では調理員が衛生管理に十分注意しながら大きな釜や、オープンなどを使って調理します。

美濃山小学校の給食室は床を濡らさない最新のドライシステムです。給食室を食材の洗浄室や調理室、食器類の洗浄室などに分け、床を乾いた状態に保つことで、跳ね水による2次感染を防ぎ、食中毒の原因となる菌の繁殖を抑える工夫がされています。



今月の主な内容	新八幡市長が決まる	2面	有料広告を募集しています	3面	相談・子育て・生活・図書館	8・9面
	天然ガス車を購入	2面	4月から後期高齢者医療制度	4・5面	保健医療・福祉	10・11面
	確定申告を受け付け(3月17日まで)	3面	情報ひろば・あなたも一言	6・7面	まちの話題(英語フェスほか)	12面

# 新市長は明田功氏

## 市長選の投票率は46.83%

八幡市長の任期満了(2月26日)に伴う「八幡市長選挙」が2月17日行われ、即日開票の結果、明田功氏(64)が1万5883票(得票率38.52%)を得て、市長に初当選されました。

市長選挙は2月10日に告示され、明田功氏、福田勇氏、日名子大介氏の3人が立候補しました。投票は午前7時から午後8時まで、市内24カ所の投票所で行われました。同日、午後8時45分から文化センター小ホールで開票された結果、午後9時50分、今後4

### 開票結果

当選	明田 功氏	1万5883
	福田 勇氏	9963
	日名子大介氏	6931

年間の市のまちづくりを担う市長として明田功氏の当選が決まりました。明田新市長(男山)は、京都府議会議員として5期14年間にわたり府政の推進に努めてこられました。当日の有権者数は5万92

## 防災情報が満載 ハザードマップを配布



市は3月中旬に完成予定の「防災ハザードマップ」を、3月末までに市内の全家庭に配布します。皆さんの生命を守る大切な資料として活用ください。

「防災ハザードマップ」は、昨年の2月に全面改訂した「八幡市地域防災計画」に基づき作成しました。最新の情報を基に大津川が氾濫した場合の浸水想定区域の地図をはじめ、本市に最も大きな影響をもたらすとされている光明寺、金ヶ原断層(京都西山断層帯)や生駒断層による地震が発生した場合の想定震度分布地図などを掲載しています。また災害時の避難の方法や情報の欄、市民の皆さんが避難所までの経路を直接、書き込むことができる欄なども設けています。

いつ、どこで起こるか分からない災害。台風や地震など、万が一のときに身を守るためには日ごろからの備えが必要で、ご家庭で「防災ハザードマップ」をご覧になりながら、防災家族会議を開いてみませんか?

## 中ノ町町内会に感謝状 民家火災で消火協力

ホースなどを使って消火活動を行いました。付近は木造家屋が密集した地域であるため、この町内会の皆さんの活動がなければ延焼等、大惨事となるところでした。

火事で木造瓦葺モルタル塗り平屋建て住宅を全焼しましたが、けが人はありませんでした。

◆問い合わせ 市消防本部



町内会を代表して市消防本部を訪れた石原会長(前列右から2人目)と町内会の皆さんら

## 地元産の「旬」を食べよう



冬の野菜は体を温め、夏の野菜は逆に体を冷やす作用があります。また産地が近いほど、輸送に必要なエネルギーが少なく済みます。体と環境にやさしい地元産の旬の野菜を食べましょう。

## 環境にやさしい自治体を目指す市では1月31日、天然ガスを燃料とするごみ収集車を1台購入しました。

### 低公害の「ごみ収集車」

この車は圧縮天然ガス仕様で、価格は1152万9千円です。燃料の圧縮天然ガスは1立方メートルあたり91円

## 環境にやさしい

## 天然ガス車を購入



クリーンな排気の天然ガス車

天然ガス車の大きな特徴はクリーンな排出ガスです。地球温暖化が深刻化する中、排出ガス規制で義務付けられている排気物質を大幅に削減します。燃料中に不純物が少ないため、黒煙や粒子状物質(PM)をほとんど排出しません。また二酸化炭素(CO2)の排出量も低く、環境に配慮した低公害車として期待されています。

◆問い合わせ ごみ減量推進課



PET

付けれられています。



付けれられています。

### ペットボトル

再生資源として利用することを目的として、類似の物品と分別して回収するための表示です。指定表示品目(清涼飲料水・しょうゆ・酒類等)のペットボトルに表示することが義務付けられています。

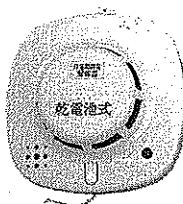
### プラスチック製容器包装識別マーク

プラスチックの識別マークとして、ペットボトル以外の容器やラップフィルム等の包装として使われているプラスチック製のものに表示されています。

## ご存知ですか? 環境ラベル

## 平成20年春季全国火災予防運動(3月1日~3月7日)

新築住宅には、火災警報器の設置が義務付けられています。既設住宅は平成23年の5月末日までに設置していただくことになり、皆さんの生命と財産を守るため、早期の設置をお願いします。



備えよう! 住宅用火災警報器

### 政府公報

## 平成8年12月以前に旧姓で年金に加入していた人は、ご注意ください

年金記録もれにはさまざまなケースが考えられますが、とりわけ多いのが、平成9年の基礎年金番号導入前に旧姓で年金制度に加入した場合、基礎年金番号に結びつかない年金記録の中には、結婚等により名字を変更していると考えられる記録が多く含まれています。

まずは、次の方法でご自身の年金記録をご確認ください。

- ① 京都南社会保険事務所または宇治年金相談センターで
- ② 「ねんきん特別便専用ダイヤル」(☎0570-058-555)。IP電話、PHSからは☎03-6700-1144へ
- ③ インターネット(ユーザーID・パスワード)で

※ 社会保険事務所等の所在地、開庁時間やインターネットでの年金記録の照会申込みなどについては、社会保険庁ホームページにてご案内しています。

社会保険庁サイト <http://www.sia.go.jp/>

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
	平成20年1月	昨年同月計
火災出動	2件	6件
火災以外の出動	13件	12件
救急出動	245件	274件
搬送人員	231人	254人

# 広告を募集します

市では、お店や会社などの有料広告を募集しています。掲載数に限りがありますのでお早めにお申し込みください。

- 市ごみ収集車は、幹線や住宅街の道路を家庭ごみの収集作業のために走行し、頻りに停車する効果的な移動広告媒体です。また八幡市から京田辺市や宇治市などを經由し城陽市にある処分場を往復するため、市内外にお店や会社を広くPRすることができます。
- ▽掲載車両 2トングみ収集車
- ▽広告の大きさ 縦55cm×横90cm、1台につき左右2枚
- ▽掲載期間 広告掲載日から1年間(1ヵ月単位の掲載も可)
- ▽広告料 1台(左右2枚)当たり年間3万6千円(月額3千円)

## ごみ収集車



市では、お店や会社などの有料広告を募集しています。掲載数に限りがありますのでお早めにお申し込みください。

## 広報やわた

行政情報や市民活動情報を提供する「広報やわた」は、月1回、市内の各家庭や事業所などにお届けしています。

## 生涯学習センターだより

「生涯学習センターだより」(A4判)は年6回(奇数月)に発行しています。市内全世帯および事業所、公共施設に配布されます。

▽掲載場所 当センターにて決定

▽広告の大きさ 縦7.6cm×横6.2cm程度

◆申し込み・問い合わせ 生涯学習センター ☎983・600

**■受付時間**  
午前9時30分～午後4時  
※混雑の状況等により早めに申告相談の受け付けを終了する場合があります。また昼食時間帯は休憩させていただきますので、あらかじめご了承ください。

**■文化センター会場での受付**  
市民税・府民税申告と公的年金所得申告と住宅借入金等特別控除申告(平成11年

から18年中に入居した人)および所得税還付申告(19年分)です。また文化センターは午前9時に開館しますので、それ以前に入館できませんのでご注意ください。

**■文化センター会場での受付**  
できない申告  
青色申告、株式譲渡申告、不動産所得申告、事業(農業・営業)所得申告、保険の外資員報酬申告、住宅借入金等特別控除申告(19年からの入

居(新規)、土地・建物の譲渡所得等の申告は直接宇治税務署(☎0774・44・41)で確定申告を行ってください。

**◆問い合わせ 市民税課**

軽自動車・バイク等の廃車手続きは早急に!

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されますので、廃車や名義変更の手続きをさくばく放置すると翌年度も引き続き課税されることとなります。なお軽自動車税は月割りでできませんので、4月2日以降年度途中で廃車や譲渡などをされましても、その年度の税額は全額納めていただきます。

▽手続き  
軽自動車の廃車手続きは、所有者の届け出に基づいて行います。廃車・譲渡・盗難・解体・標識紛失・転出など届け出は3月31日までに行ってください。

手続き先や手続き方法等は車種により異なりますので下の表を参照ください。

車種	手続き・問い合わせ先
●原動機付自転車(総排気量125CC以下)	印鑑・ナンバープレート・標識交付証明書を持参のうえ(古物商の場合は古物商許可証も持参)手続きをしてください。また代理の人が手続きする場合は委任状が必要です(同一世帯の人は不要)。
●農耕作業用自動車(トラクター等)	◆詳しくは市役所市民税課へお問い合わせください。
●小型特殊自動車(フォークリフト等)	
●ミニカー	
●二輪の小型自動車(総排気量126CC以上)	◆京都陸運支局(☎050-5540-2061)へお問い合わせください。
●三輪の軽自動車	◆軽自動車検査協会(☎075-671-0928)へお問い合わせください。
●四輪の軽自動車	

## めんつゆ等のペットボトルがリサイクルの対象となります

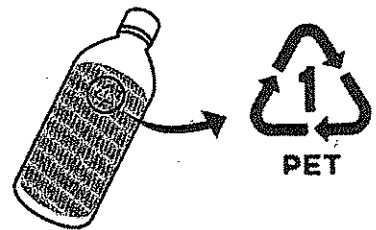
### ◆問い合わせ ごみ減量推進課

容器包装リサイクル法が平成18年6月に改正され、平成18年12月から順次施行されています。平成20年4月からは、従来の飲料・酒類・しょうゆに加えて、めんつゆやみりん風調味料等の入ったペットボトルもリサイクル対象として追加されます。

▽追加される品目  
・しょうゆ加工品・みりん風調味料・食

酢・調味酢・ドレッシングタイプ調味料(食用油脂を含むもの、簡易な洗浄で内容物やにおいを除去できないものを除く)

※今回の追加された品目にも順次、ペットマークが付けられる予定です。マークを目印にキャップを外し、水洗いをしてお出しください。



# 4月1日より心身障害者扶養共済制度が改正されます

この共済制度は、心身障がい児(者)の保護者を加入者とし、一定の掛金を納めていただければ、加入者に万一のこと(死亡・重度障がい)があった場合、残された心身障がい児(者)に終身給付金を支給する任意加入の制度です。心身障がい児(者)の将来に対し、保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的として創設されました。しかし平成8年の国および道府県市からの公費負担を含めた見直し以降、運用環境の変化に伴う運用利回りの低下や、障がい者の平均寿命の伸長による年金給付期間の長期化等により財政が悪化し、将来の年金支払を確実に行えない恐れが生じております。このため4月1日より、掛金額等が改正されることになりました。

## 改正の内容

- 年金額は1口当たり2万円が維持されます。
- 改正後の1口当たりの掛金額

加入時年齢	現行の掛金額	改正後の掛金額
35歳未満	3,500円	5,600円
35歳以上～40歳未満	4,500円	6,900円
40歳以上～45歳未満	6,000円	8,700円
45歳以上～50歳未満	7,400円	10,600円
50歳以上～55歳未満	8,900円	11,600円
55歳以上～60歳未満	10,800円	12,800円
60歳以上～65歳未満	13,300円	14,500円

改正後の新規加入者の掛金額
9,300円
11,400円
14,300円
17,300円
18,800円
20,700円
23,300円

※昭和61年3月以前に1口加入した人(加入時45歳未満)については、昭和61年4月1日現在における年齢区分による掛金額(35歳未満5,600円、35～40歳未満6,900円、40～45歳未満8,700円、45歳以上10,600円)となります。

※65歳以上で保険料払込期間を終了し、現在、掛金を納付されていない加入者は、引き続き掛金の納付は必要ありません。

### ○改正後の用慰金、脱退一時金

加入期間	現行の用慰金、脱退一時金	3月末までに加入されている人で、改正後の事由による用慰金、脱退一時金	改正後の新規加入者に係る用慰金、脱退一時金
用慰金			
1年以上～5年未満	20,000円	30,000円	50,000円
5年以上～20年未満	50,000円	75,000円	125,000円
20年以上	100,000円	150,000円	250,000円
脱退一時金			
5年以上～10年未満	30,000円	45,000円	75,000円
10年以上～20年未満	50,000円	75,000円	125,000円
20年以上	100,000円	150,000円	250,000円

○心身障害者扶養保険検討委員会資料(第1回～第4回)は、厚生労働省ホームページで確認できます。  
<http://www-bm.mhlw.go.jp/shingi/other.html#syakai>

◆制度改正の問い合わせ  
独立行政法人福祉医療機構  
・共済部・扶養保険課  
☎03-3438-0221

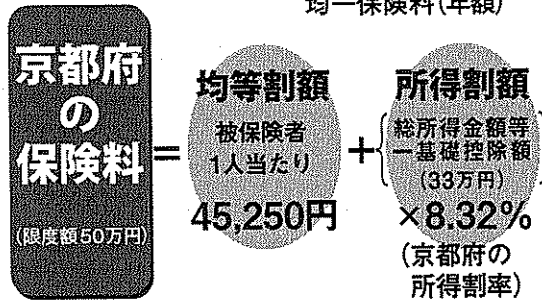
### 保険料

後期高齢者医療制度の保険料率は同一連合会内では原則、均一です。保険料は、すべての被保険者に負担していただきます。

保険料額は、所得割額(被保険者の所得に応じてかかる金額)と被保険者均等割額(被保険者全員に均一にかかる金額)の合計額となり、被保険者一人ひとりに賦課されます。所得の低い人やこれまで被用者保険の被扶養者として保険料の負担がなかった人については、保険料の軽減措置があります。1人当たりの年間保険料の限度額は50万円です。

### ●保険料の決め方

京都府における平成20年度・平成21年度の均一保険料(年額)



所得に応じて保険料を軽減

所得の低い人は、世帯の所得に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

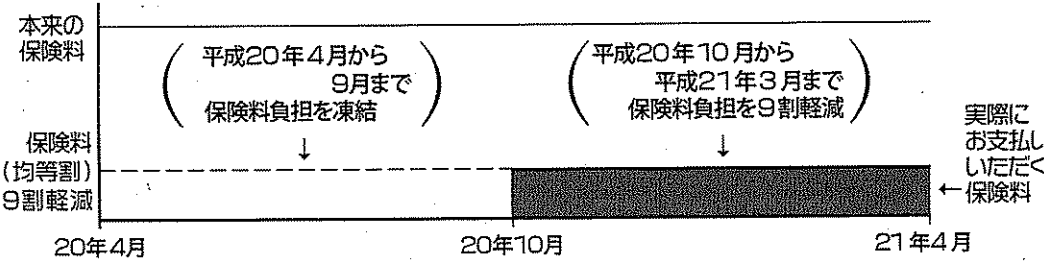
総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	減額割合
基礎控除額(33万円)	7割
基礎控除額(33万円)+24万5千円×被扶養者数(被保険者である世帯主を除く)	5割
基礎控除額(33万円)+35万円×被扶養者数	2割

※国民健康保険と同様、当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の人については、公的年金等に係る所得金額から15万円が控除されます。※基礎控除額等は、税制改正などで改正されることがあります。

### ポイント

制度加入直前まで健康保険などの被扶養者だった人の保険料の特例

新しく保険料を負担することになる「健康保険や共済組合等の被扶養者」であった人については、平成20年4月から9月までは保険料負担を凍結し、10月から平成21年3月末までは保険料が9割軽減されます。



### 【保険料の目安】

単身世帯で収入が公的年金のみの場合

年金収入額(万円)	所得割額(円)	均等割の軽減割合	軽減後の均等割額(円)	保険料総額(円)
120	0	7割軽減	13,575	13,575
160	5,824	7割軽減	13,575	19,399
180	22,464	2割軽減	36,200	58,664
200	39,104	2割軽減	36,200	75,304
220	55,744	軽減なし	45,250	100,994
240	72,384	軽減なし	45,250	117,634
300	122,304	軽減なし	45,250	167,554

【例1】年金収入120万円の場合(所得0円)

- 所得割額=所得が0円のため所得割率は0円①
- 均等割額=45,250-(45,250×0.7)=13,575円②
- ※所得が33万円以下のため7割軽減。
- 年間の保険料額 13,575円(①+②)

【例2】年金収入180万円の場合(所得60万円)

- 所得割額=(60万円-33万円)×8.32%=22,464円③
- 均等割額=45,250-(45,250×0.2)=36,200円④
- ※60万円-15万円=45万円<33万円+35万円のため2割軽減。
- 年間の保険料額 58,664円(③+④)

### 保険料を滞納すると

●医療費の負担がいったん全額自己負担になります。

保険料を1年以上滞納すると、保険証を返還していただき「被保険者資格証明書」でお医者さんにかかることとなります。

●保険給付が一時差し止め。

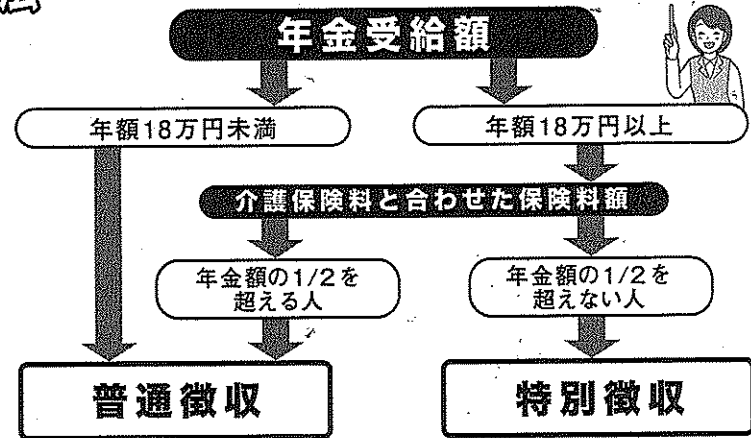
保険料を1年6カ月以上滞納すると、特別の事情があると認められた場合を除き、保険給付が一時差し止められ、その給付額が滞納保険料に充てられる場合があります。

※財産の差し押さえを受ける場合もあります。納付が困難なときは、お早めに市役所の窓口にご相談ください。

### 保険料の納付方法

保険料は原則として年金から徴収(天引き)されます。(特別徴収)

ただし年金額が年額18万円未満の人や介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える人は天引きの対象となりません。納付書や口座振替等により市へ個別に納めていただきます。(普通徴収)



## 平成20年 4月 「国民健康保険制度」が変わります

国民健康保険料に後期高齢者支援金分保険料が創設

75歳以上の人の医療費について従来、国保においては、国・都道府県からの補助金および医療分保険料の一部を「老人保健拠出金」として老人保健制度に拠出することで、負担してまいりました。これを平成20年4月から新たに後期高齢者医療制度が創設されることに伴い、医療分保険料の一部(老人保健拠出金に充てる分)を「後期高齢者支援金分保険料」として区分することで、後期高齢者の医療費についての国保の負担分を明確にします。したがって平成20年度からは、医療分保険料、介護分保険料(介護保険第2号被保険者がいる世帯のみ)および後期高齢者支援金分保険料を合計したものが世帯の年間の国民健康保険料となります。

一部負担金割合が2割となる対象年齢を拡大

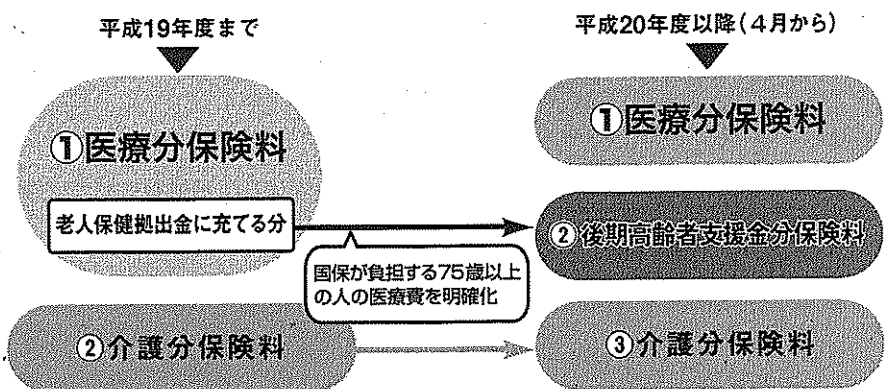
医療機関等で受診された際に窓口でお支払いいただく一部負担金

割合を「2割」に軽減している対象者の年齢が、3歳未満から小学校就学前(6歳に達する日以後の最初の3月31日)までに拡大されます。

高額医療・高額介護合算制度が創設

医療保険制度と介護保険制度の両方を利用した場合、1年間の医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、表の区分に応じた限度額を超えた場合、その超えた額が後から申請により支給されます。

### ◆問い合わせ 国保年金課



区分		「国保世帯内の70~74歳の人の負担額」に適用する限度額	「国保世帯内の70~74歳の人の負担額+70歳未満の人の負担額」に適用する限度額(注1)
市民税課税世帯	① 一定以上所得者世帯(70~74歳) 上位所得者(注2)(70歳未満)	67万円	126万円
	② ①以外の世帯	56万円	67万円
市民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円	34万円
	区分Ⅰ	19万円	

注1 70歳未満の人について基準額(21,000円)以上の負担があれば、70~74歳の人の負担額と合算して支給額を算出します。また70歳未満の人のみの国保世帯の場合、被保険者それぞれについて基準額以上の負担があった場合は、その負担額を合算して算出します。

注2 上位所得者とは、基礎控除後の所得が600万円を超える人です。

平成20年4月から

# 後期高齢者医療制度がスタート

老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とするために現行の老人保健制度に代わる新しい「後期高齢者医療制度」が創設されることになりました。

## 制度を運営するのは

京都府内のすべての市町村が加入する「京都府後期高齢者医療広域連合」が運営主体になります。

### 広域連合が行うこと

被保険者の認定や保険料額の決定、医療の給付など制度の運営を行います。  
・保険料の決定・医療の給付・被保険者の認定・保健事業への補助

### 市町村が行うこと

住所変更や給付申請などの届け出窓口になります。  
・保険証の引渡し・加入や脱退の届け出の受付・保険料の徴収・各種申請の受付・保健事業の実施

## 後期高齢者医療制度の財政

患者負担を除き、公費(約5割)、現役世代からの支援(約4割)のほか、保険料(約1割)を被保険者から納めていただきます。

## 加入者

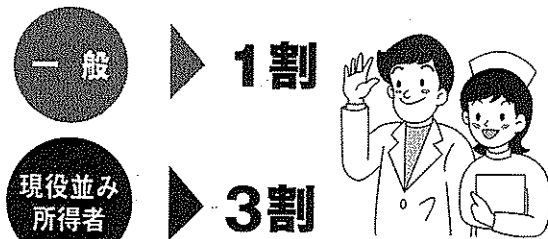
広域連合の区域(京都府)内に住む75歳以上の人および65歳以上の一定の障がいがあると広域連合の認定を受けた人です。  
現在加入している医療制度(国保・健康保険・共済など)に関係なく、75歳以上の方はすべて後期高齢者医療制度に移行します。

## 保険証

75歳を迎える人には、1人に1枚、後期高齢者医療被保険者証が交付されます。この保険証には医療機関での負担割合が記載されています。負担割合は、現行の老人保健制度と同様、一般の方は「1割」、現役並みの所得者は「3割」となります。お医者さんにかかる時は、忘れずに医療機関の窓口で提示してください。

※老人医療制度から移行される人には、3月下旬までに「後期高齢者医療被保険者証」を配達記録郵便で送付します。

## 負担割合

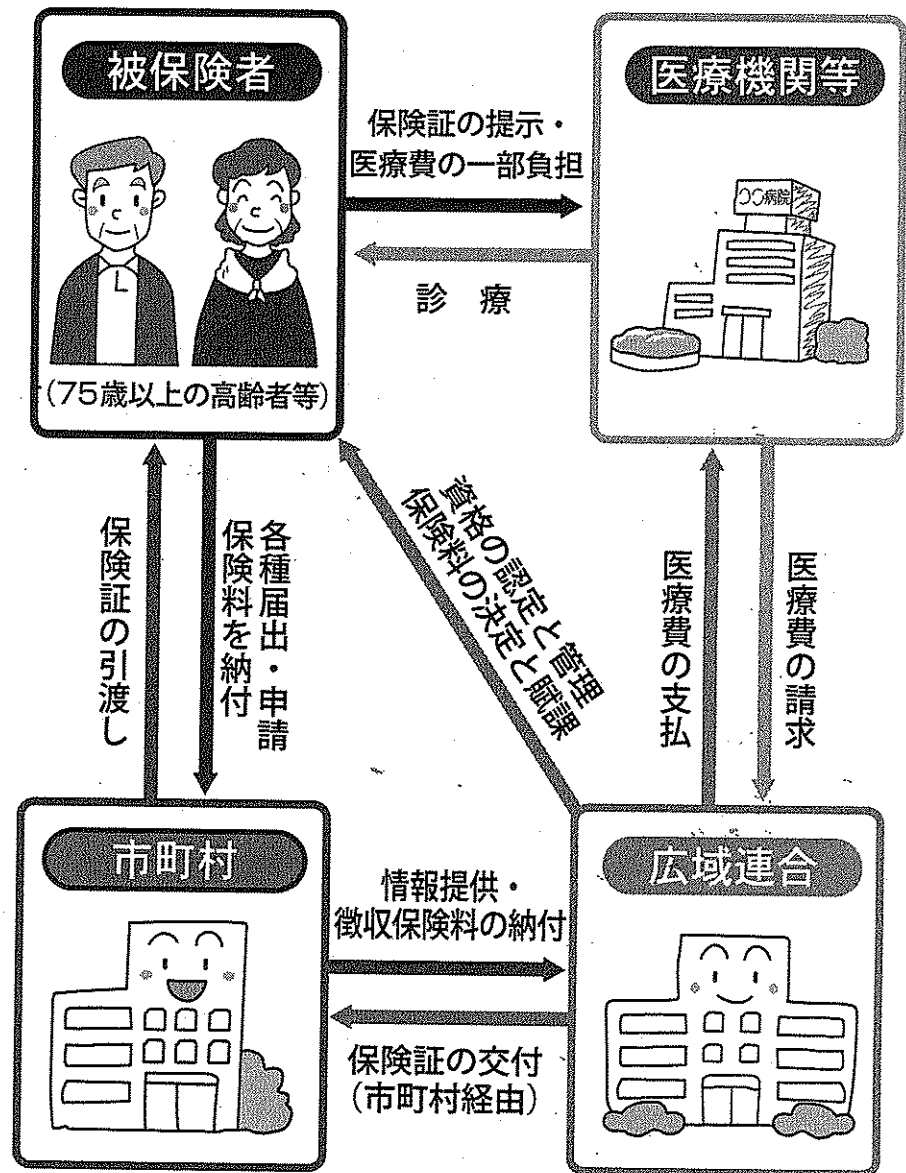


### ▽現役並みの所得とは

同一世帯内に住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる人です。ただし年収が次の場合は、申請により負担割合が一般となります。  
・世帯内に後期高齢者医療の被保険者が2人

以上いる場合、被保険者の収入金額の合計が520万円未満。  
・世帯内に後期高齢者医療の被保険者が1人の場合、被保険者の収入金額が383万円未満。  
※収入金額とは必要経費等を控除する前の金額です。

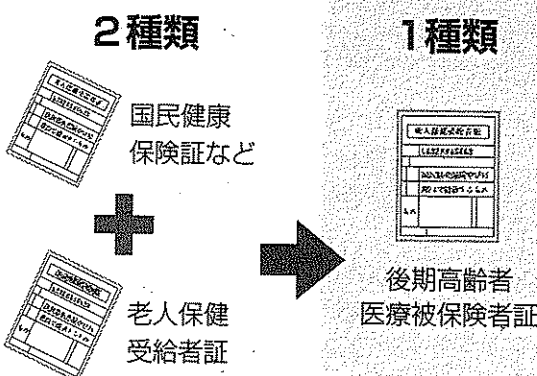
## 後期高齢者医療制度のしくみ



## 後期高齢者の対象となるとき

- ・すでに75歳以上の方は平成20年4月1日から。
- ・それ以外の方は、75歳の誕生日から開始されます。
- ※65歳以上の一定の障がいがある人は、広域連合に申請し認定を受けた日から対象になります。
- ※広域連合によって一定の障がいがあると認定された65歳から74歳の人については、後期高齢者医療制度の被保険者認定の申請を将来に向かって撤回することが可能です。(撤回届の提出が必要)

平成20年3月まで 平成20年4月から



## 取り扱いの注意事項

- 確認** 交付されたら記載内容を確認しましょう。
- 保管** いつでも使えるよう、必ず手元に保管しましょう。
- 再交付** 紛失したり破れて使えなくなったときは再交付されますので、市町村の窓口へ。
- 返却** 資格がなくなったらすぐ返却しましょう。

# 八幡桜まつり



「八幡桜まつり」期間中、来訪者と車で淀川河川公園背割堤地区出入口の交通混雑が予想されるため、同公園内の駐車場が閉鎖されます。

閉鎖期間 4月1日(火)～10日(木)

〈開花状況により変更あり〉  
臨時駐車場 かわきた自然運動公園をご利用ください。なお、臨時駐車場は協力金1,000円が必要です。

※桜の開花情報は八幡市観光協会ホームページへアクセスしてください。

問合せ 市観光協会事務局(商工観光課内)

## スポーツ

### 市長杯ソフトボール大会

日時 4月6日(日)～27日(日)の毎日曜日、午前9時～午後5時

場所 男山レクリエーションセンター

対象 市内在住・在勤者のチーム(1チーム25人以内)

参加費 8,000円(別途、年間登録費12,000円が必要)

試合方法 トーナメント方式

申込み 申込用紙に必要事項を記入し、3月20日(木・祝)必着で〒614-8501市役所社会教育課へ。申込用紙は社会教育課にあります。

抽選会 3月21日(金)午後7時30分～、男山公民館で

問合せ 市ソフトボール協会＝藤田(☎981-6496)

## イベント

### 乙訓・八幡歴史ウォーク



大自然のパノラマが広がる三川合流地や古跡を散策する「乙訓・八幡歴史ウォーク」を実施します。「石清水八幡宮と山崎合戦コース」などの合計4コースをふるさとガイドが案内します。参加費無料、事前申込不要。

日時 3月15日(土)午前9時30分～10時受付

※所要時間は約2～4時間です。荒天時は翌日に順延します。

受付場所 さざなみ公園、阪急洛西口駅、阪急大山崎駅

問合せ 商工観光課

### 竹細工教室

昔懐かしい竹とんぼを作ってみませんか。八幡だけくらぶ協賛です。

日時 3月31日(月)午前10時～午後3時

場所 市民交流センター

参加費 1人100円(材料費)

定員 30人

持ち物 弁当、軍手

申込み 3月22日(土)までに電話かFAXで市民交流センター(☎・FAX983-9202)へ



### ほのぼのやわた観光写真コンクール作品展

日時 3月8日(土)午後1時～5時、9日(日)午前10時～午後4時

場所 文化センター

※入場無料です。

問合せ 市観光協会事務局(商工観光課内)

### 人権啓発講演会

「人権問題とわたし、そしてあなた」をテーマに関西大学・大阪大学非常勤講師の宮前千雅子さんが講演します。

日時 3月29日(土)午後1時30分～3時

場所 南ヶ丘隣保館

定員 80人

※受講料無料、申込不要です。どうぞお気軽にご参加ください。

問合せ 南ヶ丘隣保館(☎981-3127)

### やましろ合唱フェスティバル

京都府南部地域のアマチュア合唱団44団体が集まりコーラスを披露します。

日時 3月9日(日)午前10時30分～(開場は午前10時)

場所 文化センター

※入場無料、申込不要です。

問合せ 市文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

### 松花堂ふれあい市

○日時 毎週土曜日 午前9時～11時

○場所 松花堂美術館

### 流れ橋ふれあい市

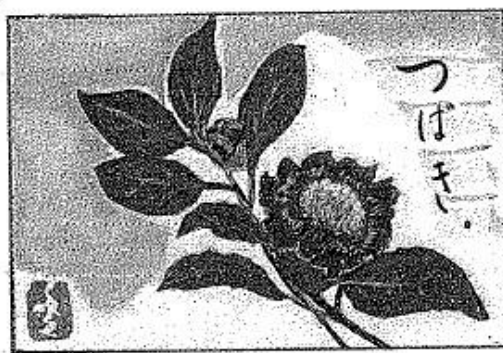
○日時 毎週日曜日 午前10時～正午

○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

※売り切れの節は、ご容赦ください。

問合せ 農政課

## 市民ギャラリー



### 【イラスト】

今年も団地の植え込みに咲いている椿の花。季節感があり、自然と心が和みます。「希望の春、新しい一歩になればいいですね。」

大原久美子(男山弓岡)

### 【俳句】

節分も今日は蟻の大きいばり  
雪洞やほのかに浮かぶ雛のかほ  
参道で見上げる椿ほほ笑みて

岩崎ヨシ(内里北ノ口)  
水野正八郎(橋本栗ヶ谷)  
中村豊子(八幡清水井)  
横矢政久(八幡清水井)

桜便りが待ち遠しい季節。「出発」をテーマにお聞きしました。

## あなたも一言

八幡月夜田

時吉 拳也さん



中学校を卒業して東京の相撲部屋に入門します。去年の夏、体験入門をして相撲の道に進むことを決意しました。努力をうらぎらない世界で自分の力を試したいです。僕は努力と根性では誰にも負けないと思っています。けいこに励み勝ち上がり、将来は横綱になりたいです。

橋本東原

近藤 末子さん



先月、還暦を迎えました。「60歳」というと遠くまで来たような、新老人の仲間入りをしたような複雑な心境です。でも私は新たな出発とは思っていません。仕事オンリーだった今までと変わらず、楽しく仕事を続けていきたいです。今までの自分イコールこれからの自分であらうように。

八幡双葉

小川 直人さん



私は毎日塾で子どもたちに接していますが、夢を語る子どもが少なくなってきたように感じます。大きな夢を抱き、語り、そしてそれを実現するために懸命に努力を積み重ねる、そんな子どもになってほしいと思います。自分自身への戒めの意味もこめて。

Boys, be ambitious.

今月のテーマ

出発

**情報**  
ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代) へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

**市政情報**

▶八幡市人権教育学習講座

市は、人が人として人間らしく幸せに生きていくために、幅広く人権に関わる学習講座を開催しています。今回は、「子どもの安全を守る～悲劇を繰り返さないために～」をテーマに、大阪教育大附属池田小児童殺傷事件で長女を亡くされた本郷紀宏さんの講演です。

日時 3月15日(土)午後2時～3時30分

場所 松花堂美術館

定員 100人

※参加費無料、申込不要。

※手話通訳・要約筆記・保育を希望する人は3月10日(月)までに社会教育課へ申し込んでください。

問合せ 社会教育課

▶介護給付費通知書の

お知らせ

介護サービスを利用している人に介護給付費通知書を送付します。この通知は、実際に利用したサービスの種類や回数、費用などを確認していただき、介護サービスの提供を適正に行うためのものです。

介護サービス費用は、全額のうち1割を受給している人に自己負担していただき、残り9割をみなさんが納めた介護保険料などでまかないます。その財源を大切にするためにも、サービスが正しく給付されているかを確認してください。

送付対象者 平成19年1月1日現在、要介護認定を受けている人のうち平成19年1月1日から6月30日までに介護サービスを利用した人

送付時期 平成20年3月末

問合せ 高齢介護課

▶普通救命講習会

日時 3月16日(日)午前9時30分～午後0時30分

場所 消防本部

内容 心肺蘇生法(人工呼吸法、心臓マッサージ)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いなど

定員 30人(先着順)

その他 筆記用具を持参し、実技に適した服装でお越しください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。

申込み 事前に電話で消防本部警備課(☎981-0399)まで

▶児童センターの利用

男山児童センターは平成20年度学校再編に伴い、4月1日からさくら小学校放課後児童健全育成施設(放課後児童クラブ)専用施設となります。指月児童センターを利用してください。なお、幼児サークル等については従来どおり利用できます。また、改修工事中の「八幡こどもセンター」は3月17日から再開します。

問合せ 児童福祉課

**年金保険料の納め忘れはありませんか!**

◆忘れると障害・遺族年金を受けられなくなることも

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたが納付する保険料が、高齢者世代の生活を支えています。同時に、あなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納付しましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障がいが残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに支払っ

ていないと、このような年金給付を受け取れないことがあります。また、納付期限から2年間を経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する老齢基礎年金の年金額が

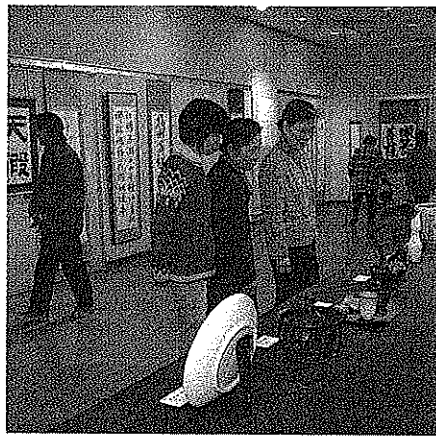
**国民年金からのお知らせ**

少なくなったり、受け取れなくなったりする場合があります。保険料は、社会保険庁から送付される「納付書」で、金融機関・郵便局、または最寄りのコンビニエンスストア、社会保険事務所でお支払いください。

…… 問合せ 国保年金課、京都南社会保険事務所 ☎643-2547 ……

**募集**

▶八幡市展



日時 3月22日(土)、23日(日) 午前10時～午後5時(23日は4時)

※23日は午後1時から表彰式があります。

場所 文化センター

内容 市内在住・在勤・在学者の書・絵画・工芸・陶芸・写真の展示 ※入場無料です。

問合せ 市文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶シルバー人材センター  
パソコン教室



日時 毎週(月・火・木・金・土) ・午前コース(午前9時30分～正午) ・午後コース(午後1時30分～4時) ※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。

場所 シルバー人材センター

コース内容 ①パソコン操作初級～中級②表計算入門③画像処理④動画や音楽メール※特別コースは「パワーポイントで資料を作ろう」です。

受講料 1回2,400円※テキスト代300円。

問合せ 同事務局(☎983-0822)

▶市老人クラブ連合会  
入会のお誘い

老人クラブとは、地域のクラブ会員が明るく楽しい毎日を過ごすために、自主的に組織している会です。社交ダンスやフラダンス、カラオケ、民舞など15の趣味の部会があり、老人憩いの家「八寿園」を中心に活動しています。

活動内容としては、「愛の貯金箱」運動、演芸大会、スポーツ(ゲートボール、ワナゲ、グラウンドゴルフ、スカイクロス)大会の開催、研修会、友愛活動、旅行ほか、高齢者の経験と技術を生かした社会奉仕です。

問合せ 地区のクラブ会長または同連合会事務局(老人憩いの家「八寿園」内、☎983-3868)まで

▶「地面の底がぬけたんです」  
結純子ひとり芝居

女優結純子さんがみずみずしい感性と豊かな表現力でハンセン病女性(藤本とし)の不屈の生涯をいきいきと再現します。心を揺さぶり生きる元気を与える感動作です。ぜひご来場ください。

日時 3月21日(金)午後7時～(開場は午後6時30分)

場所 生涯学習センター

定員 250人(先着順)

※入場無料(申し込みが必要)。

申込み・問合せ 人権同和啓発課(☎983-1792、FAX982-7988)

▶八幡子ども将棋団体戦

日時 3月23日(日)午前10時～(受付は午前9時30分から)

場所 文化センター

対象 市内の幼稚園児から小学6年生まで

チーム 友人、兄弟など3人1組で申し込みください。

申込み 申込書またはハガキにチーム名、チーム全員の住所、氏名、学校名、学年、性別、電話番号を記入して、〒614-8022八幡東浦5 市文化協会(市民交流センター内)へ

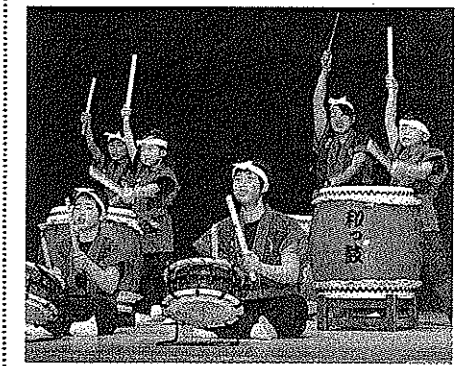
問合せ 市文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

◆口座振替を早割にすると保険料の割引があります

国民年金保険料を「一括して前納」すると割引があります。さらに、一括前納を口座振替にすると割引額が有利になります。一括支払いの前納でなくても、月々の口座振替を早割(当月保険料の当月末引落とし)にすれば保険料の割引があります。

口座振替のお申込みは、社会保険事務所、各金融機関の窓口まで、申込用紙に必要事項(基礎年金番号など)を記入して、金融機関届出印を押印のうえお申込みください。なお、口座振替の一括前納は、実施月が限られています。お申込み時点でいつから割引となるかなどについては、社会保険事務所へご確認ください。

▶子ども文化祭



日時 3月23日(日)

場所 文化センター

内容 【展示の部】午前10時～午後4時、書道・絵画・華道ほか

【舞台の部】午後1時～4時、舞踊・三曲・三味線・太鼓・合唱・ダンスほか

※入場無料です。

問合せ 市文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶八幡市女性会英語教室

日時 ①毎水曜、午前10時～11時30分、初級②月3回土曜、午後1時30分～3時、初級③月3回土曜、午後3時～4時30分、中級

※初級は中学生レベル、中級は英会話を楽しむ。

場所 ①美濃山コミュニティセンター②③男山公民館

定員 各12人

参加費 年会費1,000円、月額3,000円前後

申込み 3月末までに直接会場へ見学に来てください。

問合せ 社会教育課・同会=金子(☎982-9047)

▶着物着付け教室

障がい者生活支援センターやまびこが主催です。障がいがあろうとなかろうと、いつもお洒落はしたいもの。経験豊富な先生が着付け方や着物の豆知識をレクチャーします。

日時 3月11日(火)午後1時30分～3時30分

場所 福祉センター

参加費 無料

対象者 市内在住の障がい者で、着物に興味がある人

問合せ 同支援センターやまびこ(☎972-2880、FAX983-5798)

生活情報センターだより

公的機関を名乗った電話や訪問販売にご注意を!



★事例

「『八幡市消防本部の〇〇です。今、防災マップを作成していると...

★対処法

今回の事例は、この電話を不審に思われ、対応されなかったため、幸い実害はありませんでした。

に使われるのか、まったくわからず、一人歩きをしてしまいますので、安易な対応は避けましょう。

短 信

▶技能修得資金を支給します

府に、低所得世帯等のお子さんの技能修得専門学校(看護師および准看護師学校養成所を除く)への入所を支援する制度があります。

▶視覚障がい者相談

最近失明した人や視力・視野が悪化した人で身体障害者手帳を取得した人が対象です。相談時間は1人約30分程度、秘密厳守。

▶シニアドライバーズクラブ

日 程 年間全4回、第1回は4月9日(水) 対 象 市内在住の60歳以上で普通免許資格があり、全4回中2回以上受講できる人(応募者が多数の場合は抽選します)

▶エコクッキング講習会

季節の素材を使った生ゴミを出さない調理メニューです。日 時 3月24日(月)午前10時～

▶観光竹林整備活動

日曜大工ボランティアNPO法人「とんかち」は、竹林の竹伐採・運搬などを手伝っていただける人を募集します。

▶自転車同乗幼児のヘルメット着用義務化 4月1日スタート

「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」の規定により、4月1日から、自転車同乗幼児にヘルメットを着用させることが自転車利用者の義務となりました。



▶剪定枝チップの実費配布

城南衛生管理組合では、街路樹などを剪定後に細かく切断した「剪定枝チップ化物品」を配布します。

生 活

▶大型ごみ祝日持ち込み

3月の大型ごみ祝日持ち込みは20日(木・祝)の午前9時～正午です。場所は市役所別館環境事務所です。

▶し尿収集の日程と回収地域

Table with 3 columns: Date, Day, Collection Area. Dates range from 3/10 to 3/18. Areas include 川口高原, 橋本, etc.

▶愛情と責任を持って飼いましょう

犬や猫などのペットは、愛情と責任を持って飼いましょう。そして他人に迷惑をかけることがペットを飼ううえの大切なモラルです。

▶不用品情報

提供 エレクトーン(無料) パソコンラック(無料) ハイベッド(無料) 食卓イス(無料) 折りたたみベッド(無料) 平机(無料) 学習机(無料)

▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、20日(木・祝)、27日(木・館内整理日)は休館します。

▶図書館の雑誌リサイクル市

日程・場所 3月15日(土)・男山市民図書館、3月22日(土)・八幡市民図書館 時 間 午後1時30分～3時

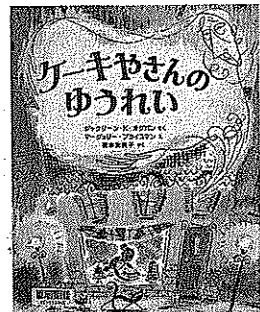
▶食用廃油の回収日と地域

Table with 3 columns: Date, Day, Collection Area. Dates range from 3/12 to 3/14. Areas include 上奈良, 下奈良, etc.

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】 「ケーキさんのゆうれい」 ジャクリーン・K・オグバン/さく

ケーキさんがなくなった後、お店にはつきつきとあたらしいケーキさんがやってくるのですが、店にコーラ・リーおばさんのゆうれいが出るので、長つづきしません。



が作ったケーキより、おいしく作れるのかね。とゆうれい。さて、アニーとゆうれいの対決です。

【成人図書】

幽霊法廷 赤川 次郎 魔女の盟約 大沢 在昌

研ぎ師 太吉 山本 一力 つばさよつばさ 浅田 次郎

幕末の大奥一天璋院と薩摩藩一 畑 尚子

旗本夫人が見た江戸のたそがれ 深沢 秋男 西南戦争一西郷隆盛と日本最後の内戦一 小川原 正道

京都おとりよせコレクション ワークルーム

【参考図書】

神仏習合の聖地 村山 修一 食品成文表2008一五訂増補一

▶自動車文庫の巡回日程

Table with 3 columns: Date, Day, Venue. Dates range from 3/7 to 3/26. Venues include 南ヶ丘保育園, 欽明台東, etc.



ぶどうの木保育園

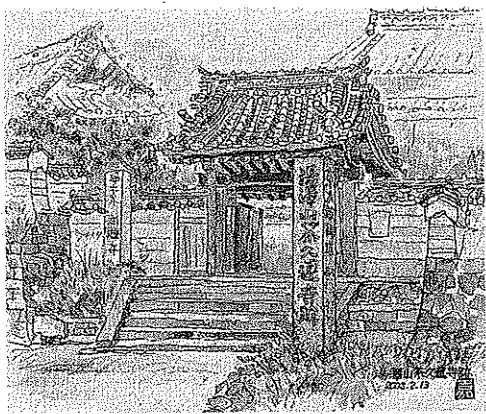
<36>

湯澤山茶久蓮寺と秀吉

京阪橋本駅の改札前に「湯澤山茶久蓮寺跡」の碑が建っている。寺は焼失し今はもうないが、秀吉の駄洒落が生んだ逸話を今に伝えている。

天下分け目の戦いと言われた山崎合戦の際、豊臣秀吉方と明智光秀方の両方から使いの者が寺にやってきて、「戦いが済んだら弁当を食べるので、茶を沸かしておいてくれ」と言われた。寺ではどちらの頼みを聞けばいいのか迷って、とりあえずお湯だけ沸かしておいたという。戦が終わって、勝った秀吉の軍勢が大勢やってきた。お寺はお茶を用意していない。しかたなく「お

湯を飲んでください」と申し訳なさそうに差し出すと、勘のいい秀吉はいきさつを察し、「この寺はお湯をたくさんくれるがお茶は出してくれん。これからは寺の名を『湯だくさん茶くれん寺』と名乗るがよい」と言った。寺はこの言いつけを守り、「湯澤山茶久蓮寺」と改名した。秀吉はこの寺に田地三百石を寄進したという。



子育て相談

子育てについての悩みことや困ったことなど、気軽にご相談ください。※来所相談は事前にお電話ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後4時 子育て支援センター(☎983-8747) 第二子育て支援センター(☎981-5009)

【赤ちゃんの広場】妊婦からおおむね1歳半までの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時～11時15分です。下記から1カ所を選び、参加してください(★は離乳食展示あり)。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園に、保育園以外での赤ちゃんの広場は子育て支援センターに、事前に申し込んでください。3日(月)南ヶ丘第二保育園 3日(月)みやこ保育園 4日(火)南ヶ丘保育園 4日(火)わかたけ保育園★ 5日(水)くすのき保育園 5日(水)橋本児童センター 7日(金)竹園児童センター 12日(水)みその保育園 12日(水)美濃山コミュニティセンター 19日(水)美濃山グリーンタウン集会所

【お話の出前】市内のあちこちにお話をもって出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。日時 14日(金)午前10時30分～11時30分 場所 あらかし近隣公園 ※申込不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。子育て相談も行っています。問い合わせは子育て支援センターへ。

【あそびの広場】おおむね1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。今月は「新聞遊び」です。

- 橋本児童センター 5日(水)
○竹園児童センター 7日(金)
○美濃山コミュニティセンター 12日(水)

【おしゃべりサロン】お母さん同士で気軽におしゃべりや交流をしましょう。

<0歳児>妊婦から0歳児の親子が対象。時間は午前10時～11時15分です。

6日(木)子育て支援センター 11日(火)第二子育て支援センター <1歳児>おおむね1歳から2歳未満の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

11日(火)子育て支援センター <2歳児以上>おおむね2歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

13日(木)子育て支援センター <1歳児・2歳児以上合同>おおむね1歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

4日(火)第二子育て支援センター ※事前に、開催場所に申し込んでください。

申し込みは 子育て支援センター あいあいポケットへ (八幡園内92-1 みその保育園内/☎983-8747)

申し込みは 第二子育て支援センター そよかせへ (八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

困った時は ご相談ください 市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

弁護士相談 市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員(8人)になり次第締切】 京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。4日(火)<予約は2月26日～>文化センター2階会議室1 18日(火)<予約は11日～>生活情報センター 4月1日(火)<予約は25日～>文化センター2階会議室1 ※電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

行政相談 市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。21日(金)午前10時～正午・午後1時～4時、文化センター2階会議室1

消費生活相談 生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持った専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

人権相談 人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談に人権擁護委員が応じます。10日(月)・24日(月)午後1時～4時、文化センター2階会議室1

ふれあい福祉相談 ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎983-2000) 【常設相談】 月曜～金曜日 午前9時～午後4時、福祉商工会館内社会福祉協議会 【出張相談】 11日(火)午後1時30分～4時、八寿園

年金相談 国保年金課

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。25日(火)午後1時30分～4時30分、文化センター2階会議室1

家庭児童相談室 児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、児童福祉課

児童虐待の通告について 児童福祉課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。 ※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

母子父子家庭相談 児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、児童福祉課

女性相談 人権同和啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、人権同和啓発課

障がい児者相談 社会福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。4日(火)午後1時～3時、生涯学習センター

介護相談 高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時、地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471) ※以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。 京都八勝館(☎982-3883)、やまばと(☎982-8000)、ひまわり園(☎983-8112)、有智の郷(☎972-1000)

●保育園の開放日

- 南ヶ丘保育園...11日(火)年齢クラスで遊ぼう、19日(水)園庭開放
南ヶ丘第二保育園...4日(火)パラバルーンで遊ぼう、10日(月)園庭開放
みその保育園...3日(月)園児と遊ぼう、7日(金)園庭開放
みやこ保育園...12日(水)園庭開放、17日(月)園児と遊ぼう
有都保育園...5日(水)親子ウォークラリーで春をさがそう
わかたけ保育園...7日(金)園庭開放、19日(水)春をさがしにいこう

山鳩保育園...12日(水)ままごと遊び

- ぶどうの木保育園...6日(木)クラスで遊ぼう(給食試食あり)、毎週木曜日園庭開放
くすのき保育園...11日(火)園児と遊ぼう、18日(火)園庭開放
※時間は午前10時～11時30分です。 ※申込不要。直接、園にお越しください。

●幼稚園の開放日

有都幼稚園...5日(水)親子ウォークラリーで春をさがそう ※時間は午前10時～11時30分です。 ※申込不要。直接、園にお越しください。

Table with 3 columns: 園名, 電話番号, 園名, 電話番号. Includes: 南ヶ丘保育園(☎981-3125), 南ヶ丘第二保育園(☎982-3330), みその保育園(☎981-8101), みやこ保育園(☎981-2511), 有都保育園(☎981-0873), わかたけ保育園(☎983-1313), 山鳩保育園(☎981-0982), ぶどうの木保育園(☎982-9013), くすのき保育園(☎983-1200), 有都幼稚園(☎981-0873)

▶日本脳炎

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。

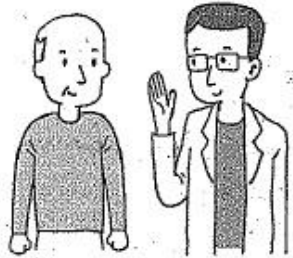
※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望する場合は健康推進課へ相談してください。

高齢者・成人

▶3月の各種健康相談の開設日

- ▼窓口リハビリ相談
13日(木) 母子健康センター
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます
▼窓口健康相談
13日(木) 母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます
▼高齢者健康相談
13日(木) 南ヶ丘老人の家
26日(水) 有都福祉交流センター
27日(木) 八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます

※時間はいずれも午前9時30分～11時。有都福祉センターのみ午後1時30分～2時30分。
※窓口リハビリ相談は事前に健康推進課へ予約してください。



▶介護保険事業計画等の策定委員を募集します

市では介護保険事業計画等を策定するにあたり、計画に広く市民の皆さんの意見を反映するため、策定に参加していただく委員を募集します。

○募集要領
募集対象 市内在住の介護保険第2号被保険者(満40歳以上64歳までの人)で、任期中(本年4月から1年)、委員としてご協力いただける人。なお、委員会は平日の昼間に開催予定です。

募集人数 若干名
選考方法 提出の小論文で審査します。「高齢社会と介護への提案」をテーマとした800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、〒614-8501市役所高齢介護課まで提出してください。締め切りは3月末日です。なお、提出いただいた小論文は返却できませんのでご了承ください。
問合せ 高齢介護課

▶不妊治療費を一部助成

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。対象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している人

対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療
※府外の医療機関での治療も対象。助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1

※1年度1人当たり3万円を限度。申請に必要な書類

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以内に上記①～③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。※申請用紙は健康推進課にあります。

▶特定不妊治療費を一部助成

府は、保険診療による不妊治療に加え、体外受精及び顕微授精を受けた夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費用の一部を助成します。

対象 次のすべてを満たす人
①夫婦またはいずれかが、京都府内在住者(京都市除く)②法律上の婚姻をしている夫婦③府が指定した医療機関で特定不妊治療を受けた人④特定不妊治療によらなければ妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に診断された人⑤夫婦の前年の所得合計額が730万円未満である事

助成金額及び期間 1回の治療につき10万円まで、1年度(4月1日～翌年3月31日まで)当たり2回を限度とし、通算5年間助成が受けられます。
※助成を受けようとする人が既に他の地方自治体で実施している特定不妊治療費の助成を受けておられる場合は、これを京都府の助成とみなして通算されます。
申請の期限 治療が終了した日の属する年度内
※申請手続等詳細は府山城北保健所(☎0774-21-2192)まで。

機能訓練(リハビリテーション)

参加者を募集

平成20年4月から9月の期間に行う機能訓練(前期分)の参加者を募集します。

対象 40歳以上65歳未満で、脳卒中などの病気や外傷により身体機能が低下し、日常生活の動作に支障のある人や障がいがあることで家に閉じこもりがちになっている人(介護保険未申請、非該当、認定期間切れもしくは認定された人でも要介護1までで介護サービス利用のない人)

内容 ①身体機能や日常生活

動作についての訓練、相談②転倒予防、体力増進を目的とした体操③家庭における自己訓練の助言、指導④軽スポーツ、レクリエーション、料理⑤参加者同士の交流会など

場所 文化センターまたは母子健康センター

スタッフ 医師(月1回)、作業療法士、理学療法士、保健師

回数 1カ月に4回実施

申込み 3月7日(金)までに

電話で健康推進課へ

休日応急診療所



(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始

場所 八幡園内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科、歯科

受付時間 午前11時30分～午後5時30分

診療時間 正午～午後6時

いきいきサロン

交遊グループが主催。おおむね60歳以上の人、障がいのある人が対象です。体操、料理、カラオケなどをしましょう。

日時 4月～平成21年3月、毎月第2・4水曜日、午後1時～4時

場所 有都福祉交流センター

参加費 1回150円

問合せ 新田(☎982-9852)

交遊グループ合同作品展覧会

日時 3月16日(日)～30日(日)

場所 文化センター

内容 華薬会、いきいきサロン、有智の郷いきいき元気塾、高齢者総合福祉施設(京都ひまわり園、有智の郷)の合同作品展覧会です。

入場 無料

問合せ 新田(☎982-9852)

みんなでワイワイ楽しいイベント

小児救急医療

下記の医療機関では休日・夜間に小児専門医を当直させ、小児救急患者を診察します。

Table with columns: 曜日, 病院名, 時間帯. Lists hospitals like 第二岡本総合病院 and 宇治徳洲会病院 with their respective emergency hours.

※宇治徳洲会病院は火・水・金曜日以外も小児救急当直体制を実施しています。
問合せ
第二岡本総合病院(☎0774-44-4511)
宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
田辺中央病院(☎0774-63-1111)

● 献血 ●

3月31日(月)
母子健康センター
午前10時～11時45分
午後1時～3時30分

輸血の安全性をより高めるため、400mlの献血にご協力をお願いします。

# 保健医療福祉

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)へ

## 保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

## 乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

### ▶マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる人が対象。マタニティスクールパート2「子育てと絵本/テントルケア」とパート3「出産の準備(沐浴実習)」を開きます。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

◆パート2 3月12日(水)	歯科健診(希望者のみ)、赤ちゃんの歯を守るための話、子育てと絵本についてのお話をします。歯ブラシ、手鏡を持参してください。
◆パート3 3月28日(金)	呼吸法と沐浴実習を行います。参加者同士の交流やパパのマタニティ体験も行います。

※時間は午後1時30分～4時。受付は午後1時15分からです。  
※次回は、5月15日(木)に「パート1 体重管理のためのコツと簡単レシピ&先輩ママとの交流会」を行います。

### ▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象(平成19年11月11日～30日生)。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。  
日程 3月24日(月)  
受付時間 午後1時15分～2時15分  
※次回は4月7日(月)です。



### ▶育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成19年4月生が10カ月児対象となります。

- 日程・場所
- 3月3日(月) 美濃山コミセン
  - 3月4日(火) 橋本公民館
  - 3月5日(水) 男山公民館
  - 3月6日(木) 男山公民館
  - 3月11日(火) 母子健康センター
  - 3月14日(金) 南ヶ丘隣保館

- 4月1日(火) 橋本公民館
  - 4月2日(水) 男山公民館
  - 4月3日(木) 男山公民館
- 受付時間 午前9時30分～10時30分  
※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

### ▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。  
日程 ①3月4日(火)＝平成18年8月21日～9月10日生が対象②3月25日(火)＝平成18年9月11日～30日生  
受付時間 午後1時～2時  
※次回は4月11日(金)です。

### ▶離乳食教室



日時 3月26日(水) 午前9時30分～正午  
場所 南ヶ丘隣保館  
定員 おおむね15組(先着順)  
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おおむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど  
申込み 3月21日(金)までに電話で健康推進課へ  
※当日欠席の場合は必ず連絡してください。

### ▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象(平成16年9月生)。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。  
日程 3月18日(火)、19日(水)  
受付時間 午後1時～2時  
※次回は4月15日(火)、16日(水)です。

## 予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

### ▶三種混合、二種混合

平成19年4月1日より三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種が個別接種になりました。

#### ○三種混合

対象 生後3カ月から7歳6カ月未満  
1期初回＝3～8週の間隔をあけて3回接種  
1期追加＝1期初回接種(3回)終了後、12カ月～18カ月までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。  
※特別な理由で市外での接種を希望する場合は、接種前に健康推進課に連絡してください。

＜平成20年2月生＞4月初めに「予診票」を郵送します。  
＜上記以外の対象の人＞母子健康手帳・保険証または乳幼児医療証など住所確認ができるものを持参ください(忘れると接種できない場合があります)。新しい予診票は医療機関にあります。

※百日せきにかかった場合は、三種混合の予防接種はできません。二種混合の予防接種になり手続きが必要ですので、健康推進課にご連絡ください。

#### ○二種混合

対象 11歳以上13歳未満までに1回接種  
接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

＜平成9年3月生＞4月初めに「予診票」を郵送します。  
＜中学1年生で13歳未満の人＞小学6年生の時に二種混合が未接種の場合、市内指定医療機関で接種できます。母子健康手帳・保険証等(住所確認できるもの)を持参し、保護者が必ずお連れ下さい。新しい予診票は医療機関にあります。

### ▶BCG

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。

日程 3月10日(月)  
受付時間 午後1時20分～2時20分  
※次回は4月18日(金)です。  
※生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

### ▶麻しん風しん混合(MR)



平成20年度就学を迎えるお子さんは忘れずに麻しん風しん混合(MR)予防接種を受けましょう! 接種期間は平成20年3月31日までです。

平成18年6月2日付けで予防接種法の一部(麻しん風しんの予防接種)が改正されました。下線部分が今回の変更内容です。

対象  
【1期】生後12カ月～24カ月未満(満1歳以上2歳未満)に1回接種  
【2期】5歳以上7歳未満(平成13年4月2日～平成14年4月1日生)で小学校就学前1年間に1回接種  
※今までに、麻しん、風しんの単独ワクチンで接種した人についても、2期の接種対象者となります。

※1期・2期対象の人で、麻しん未接種、風しん未接種の人でも単独ワクチンの接種が可能となりました。  
※麻しん、風しんのいずれかの疾病にかかった人は、かかっていない疾病についてのみ接種対象(単独ワクチン)になります。両方の疾病にかかった人は接種対象になりません。  
接種 市発行の「予診票」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。特別な理由で市外での接種を希望する場合は接種前に健康推進課に連絡してください。

【1期対象の平成19年3月生の人】4月初めに「予診票」を郵送します。  
【2期対象の人】すでに「予診票」は郵送しています。  
【転入等で「予診票」をお持ちでない人】希望者には「予診票」を発送します。ハガキに①予防接種名②お子さんの氏名③生年月日④保護者名⑤住所⑥電話番号⑦医療機関名を記入し、健康推進課へ送ってください。

# 英語に親しもう

市教委が主催する「第6回英語フェスティバル」が2月2日、文化センターで開催された。市内の幼稚園児から小・中学生、高校生までが参加し、英語による合唱や演劇などで会場を訪れた約500人の保護者や教師らを楽しませました。

## 合唱や演劇 元気に発表

園児や小学生が元気いっぱい合唱や演劇を披露したのに続き、中・高校生は流ちょうな英語で人形劇やプレゼンテーションなどを行いました。同フェスティバルは子どもたちが英語に親しみ、交流することで英語への関心や興味を高め、ひいては世界の舞台で活躍する人に育ってほしい、との願いが込められています。

英語劇を演じた八幡第三小・英語クラブの濱田美幸さん(6年)は「劇を通して英語がとても好きになりました」と話し、同クラブ部長の古川愛佳さん(6年)は「中学校で、もっといっぱい英語を勉強したいです。いつか外国に留学できたら」と笑顔で話していました。

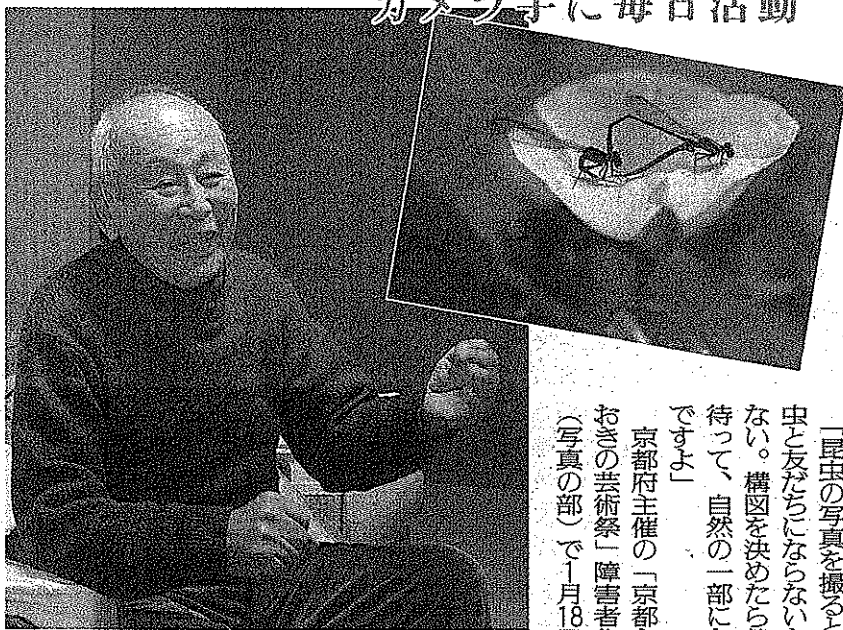


英語で「手あそび」を披露する子どもたち(文化センター)

## 京都市長賞

# 真鍋豊さんに栄冠

### カメラ手に毎日活動



受賞作品(写真右)と笑顔でカメラの魅力を語る真鍋豊さん

「昆虫の写真を撮るのときは虫と友だちにならないといけない。構図を決めたら静かに待つ、自然の一部になるんですよ」

京都府主催の「京都にとっておきの芸術祭」障害者作品展(写真の部)で1月18日、念

願だった京都市長賞に輝いた男山竹園在住の真鍋豊さんは、受賞作品「ウォーターポピーとトンボ」をこのように振り返ります。

写真愛好家の真鍋さんは、大正9年生まれの満87歳。聴覚に障がいを抱えています。元氣そのもので、毎日のようにカメラを手に出かけます。

「閉じこもらず、積極的に社会参加することが大事。今回の受賞が障がい者の自立に少しでも役立てば」と笑顔で話していました。真鍋さんは、次なる目標に向かって活動中です。

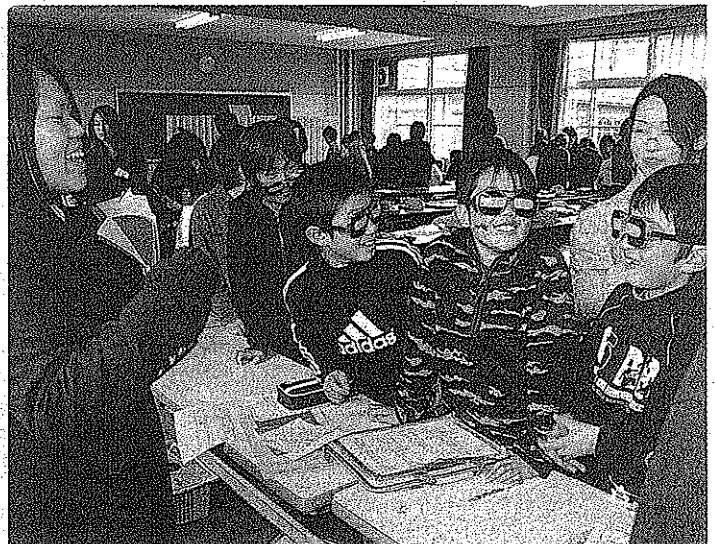
最後に、真鍋さんからいただいたメッセージを原文のまま紹介します。

「若い、若い、若い方々、ついでに、おじいさん、おばあさん、こころを大切に。八十八の翁」

# まちの話題

「このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(☎075-741-1174)までお寄せください。」

特殊な眼鏡をかけて色紙の色を見分ける児童(京都八幡高校南キャンパス)



## 児童を高校生が指導

# 高齢者の生活を体験

美濃山小4年生児童64人が2月18日、京都八幡高校南キャンパスを訪れ、同高2年生の生徒29人と一緒に高齢者の日常生活を疑似体験しました。

小・中、高の福祉連携授業で、今年度で4年目の取り組みです。この日は、同高社会福祉を学ぶ普通科人間環境コースの生徒が児童を指導しました。

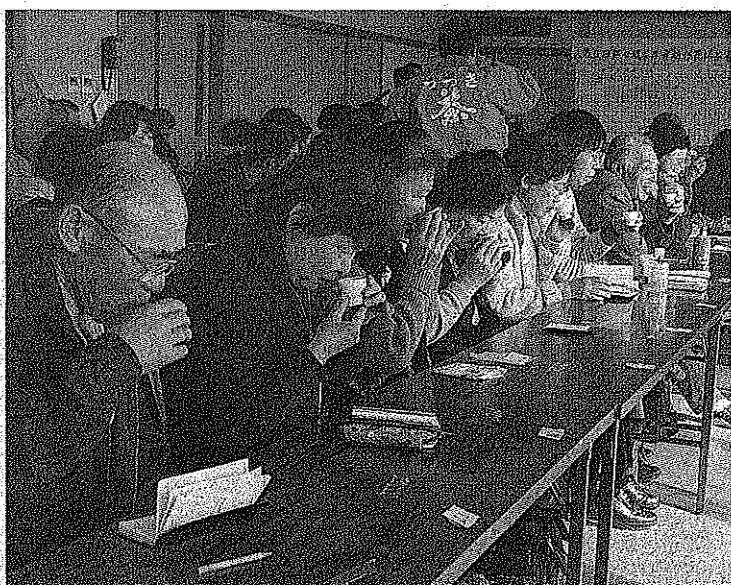
授業では、目や耳、感覚などが不自由な高齢者の疑似体験をしました。肘や膝をサポーターで固め、関節が曲がりにくい状態で靴下の脱着を体験した児童は、「これは大変。これからはおじいちゃん、お

ばあちゃんのお手伝いをしてあげたい」と話していました。また白内障を疑似体験できると青や薄い色の色紙の見分けに苦労し、眼鏡を外したりかけたらしてその違いに驚いて

いました。指導した同高2年、長濱巧さんは「普段はあまり小学生と接する機会が無いので、児童らの素直な反応がとても新鮮でした。学ぶ事も多かったです」と話していました。

## 茶香服大会

# 香り、味、違いわかる?



茶の色や香り、味の違いを確かめる参加者(四季彩館)

J・A京都やましろ都々城茶生産組合が主催する「茶香服大会」が2月1日、やわた流れ橋交流プラザ四季彩館で行われました。参加した市民ら44人は、てん茶など5種類のお茶を各5杯ずつ飲み比べて種類や銘柄を当て、正解数を競い合いました。

大会は抹茶の原料となる「てん茶」が八幡の名産であることを広く知ってもらおうと同組合が毎年開催しています。使われたのはてん茶のほか、かに玉露と産地の異なる3種類のお茶。同組合員がたてたお茶が配られると参加者は色や香り、味の違いを確かめながら、メモをとるなどして解答していました。

この大会に参加した茶の生産者でもある菊岡正和さん(上津屋里垣内)とその隣に座る同じく生産者の眞正純さん(岩田高木)は「煎茶は産地によって火の入れ方、蒸し方が違う」「そうは言ってもその判別は難しいけど、ね」と二人で笑いあっていました。